

2006年5月18日

## 京都議定書アドホックワーキンググループ

2006年5月17日（水）

京都議定書の下での附属書I締約国のさらなる約束に関するアドホックワーキンググループ第1回会合(AWG 1)が5月17日に開会した。UNFCCC補助機関第24回会合 (SB 24)と並行して、5月25日まで開催される予定だ(SB 24の会期は5月18日-26日)。AWG初日には議長と副議長の選出が行われ、締約国はAWGの今後の作業計画に関して初めて見解を取り交わした。

### AWGの開会

水曜日の午後、COP/MOP 1副議長のEnele Sopoaga (ツバル)が参加者に歓迎の挨拶を述べ、COP/MOP 1議長のRona Ambrose (カナダ)が出席できない旨を述べた。また、COP/MOP 1の決定書1/CMP.1について、これが京都議定書の3条9項に基づいて2013年以降の附属書I国のさらなる約束を検討するプロセスの始まりとなったものであると関心を喚起した。AWGはこのプロセスを促進 (facilitate) するための新たな補助機関であり、COP/MOPの各会合に報告するオープンエンド型のアドホックワーキンググループであると説明した。

COP/MOP 1のSopoaga副議長は、AWG議長団候補に関する協議が行われ、Michael Zammit Cutajar (マルタ)が議長候補として、Luiz Alberto Figueiredo Machado (ブラジル)が副議長候補として提案されたことを伝えた。両候補者は満場一致の拍手で選ばれた。今後、連絡者 (rapporteur) の候補選出に関する協議が行われる予定だ。

AWG議長のZammit Cutajarは、AWGは附属書I締約国がリーダーシップを発揮する場として、また炭素市場の継続性というシグナルを送る場として重要であると述べた。また、UNFCCCの内外の大きなプロセスの一部としてのAWGの重要性を強調した上で、AWG自体は米国のような京都議定書に批准していない国々や非附属書I国から貢献を引き出したり促進したりする権限を有していないと指摘した。さらに、気候レジームの将来を検討するプロセスのその他の部分と調和を保つよう求めるとともに、勢いとやる気と大志をもって作業を進めていけるよう希望した。

UNFCCC事務局代行のRichard Kinleyは、市場の潜在力の強さを指摘し、市場力を十分に解放させるための長期的かつ一体感のある諸政策が必要だと強調した。

締約国は、議題 (FCCC/KP/AWG/2006/1)を提案通り採択した。Zammit Cutajar議長は、AWGの今後の作業についての政府のステートメント発表でプレナリー (全体会合)を開始し、出席者

がこれに回答した後、コンタクトグループや非公式協議で討議を行うという形式を提案し、締約国がこの作業構成案に合意した。

**全体のステートメント:** AWGの今後の作業計画については、多くの締約国が意見を述べた。主な内容としては、第2約束期間の性質と拘束力などの問題、次期約束期間の長さ・時間的尺度、その他、タイミング、第1約束期間と第2約束期間の継続性、京都議定書9条（議定書の見直し）のようなその他プロセスとの連携などの問題、AWGで議論すべき主要なトピック、AWG作業の科学的根拠などがあつた。数カ国が3条9項に基づく将来の約束について緊急に取り組む必要があり、第1約束期間のエンドと第2約束期間のスタートに時間的ギャップが生じることがあつてはならないと幾つかの締約国が強調した。

**将来の約束:** 将来の約束の性質については、南アフリカが、G-77/中国の立場から、附属書I国の第2約束期間の約束は“実質的により厳しくするべき”だと述べ、2008-2012年の非附属書I国の目標達成に向けた実績に関する情報が必要だと強調した。ナイジェリアは、アフリカグループの立場から、キャパシティビルディングや技術移転のためのリソース不足など一部の附属書I国の約束履行水準が低いことが残念だと述べた。また、インドとともに、第2約束期間にはより厳しい約束を求めた。さらに、インドは、CDMをさらに幅広く活用すれば遵守コストの低下によって附属書I国間の責任負担の衡平化につながり、附属書I国のより大幅な削減目標の採用を奨励することになり、CDMプロジェクトに対する2%の課徴金により適応への取組みにも貢献することになると述べた。EUは、明確かつ公平に約束について定義すべきだと述べた。また、最大2°C以下に気温上昇を抑制するというEUの目標をあらためて表明し、欧州排出量取引（EU-ETS）がどのように炭素価格というものを民間部門に導入してきたかという点を前面に打ち出した。ツバルは、小島嶼国連合の立場から、すべての締約国から著しい貢献が必要だと強調し、ボリビアとともに、2°C目標はまだ十分に意欲的な目標とはいえないと述べ、過去の排出量と不十分な活動による影響について強調した。エジプトは、“共通するが差異ある責任”の原則を強調した。シンガポールは、AWGが具体的に附属書I国の約束について取り上げていることを強調し、市場メカニズムの重要性について注意を喚起した。

**Climate Action Network (CAN)** 欧州支部は、環境NGOの立場から附属書I国が主導することの重要性を強調する一方で、すべての締約国が自らの責任を果たさなければならないと述べた。また、途上国向けに新たな市場メカニズムが必要であり、セクター別アプローチを含められるようにすべきだと述べた。

**第2約束期間の長さ:** 中国は、第2約束期間はさらに長くして柔軟性を高めることも可能だろうと述べ、先進国向けに15-30%の削減目標を打ち出したEU提案を高く評価した。アルジェリアは、サウジアラビアとともに、第2約束期間を2025-2050年に延長すべきだとし、意味ある約束を盛り込むべきだと述べた。日本は、第2約束期間の長さ、モダリティ（手順）、参加すべき国々などの様々な問題を提起した。

環境NGOは、5カ年という約束期間は短いかもしれないが、政治的な説明責任と柔軟性を担保するために十分にコントロールを効かせる必要があると述べた。欧州産業雇用者連盟（略称 UNICE）は企業と産業のNGO(BINGOs)を代表し、幅広い参加による長期的な枠組みづくりを要請した。

**その他のプロセスとのリンク:**ロシア、カナダ、ノルウェー、スイスは、このプロセスと9条のプロセスとの連携について指摘した。一方、G-77/中国、アルジェリア、サウジアラビア、エジプト、インドは、各プロセスを独立させるよう提案した。中国は、AWGが明確なマンデートを有していることを強調し、AWGの仕事を複雑化しないよう釘を刺した。アイスランドは、このプロセスがUNFCCCの内外の進展から孤立させることはできないと強調した。ニュージーランドは、UNFCCCの対話を含めた他の気候変動イニシアティブに収斂すると主張した。メキシコは、3条9項とその他の条項との間に何ら法的関連性は認められないが、政治的、機能的には関連していると述べた。

**AWGの検討事項:**ノルウェーは、第2約束期間の“野心的な水準”について述べ、様々な約束を設定することの分析的根拠を述べた。また、LULUCF問題、バンカーオイル、柔軟性メカニズムの問題を検討すべきだと述べた。ニュージーランドは、LULUCF問題を取り上げるという提案に同意し、京都議定書の強みと弱みについても議論すべきだと提案し、まずはUNFCCCのすべての締約国の排出トレンドを含めて分析と評価を開始するという案を支持した。

ブラジルは、AWGの作業はシンプルに附属書I国の大幅な削減の約束につながるような明快な作業だと位置づけ、アドホックワーキンググループが2008年もしくは2009年までにAWGの作業を完了するよう提案し、ここでの討議はUNFCCCもしくは京都議定書に基づくこれまでの合意を開始もしくは再開させることにつながるものであってはならないと述べた。環境NGOは、同プロセスが2008年までに完了すべきだという点で合意し、LULUCFやバンカーオイルの討議を盛り込むことに合意するとともに、プロセスと米国の選挙戦のサイクルと結びつけるべきではないと述べた。

韓国は、附属書I国主導で技術の普及を行うべきだと述べ、メキシコとともに、棚卸し作業を開始するよう提案した。スイスは、各国の報告書の情報を活用しながら2007年中に柔軟な作業計画を策定するよう提案し、締約国間とセクター間で排出削減量を配分するといった実質的な問題を盛り込むべきだと述べた。EUは、作業計画は後の段階で出てくる問題に対応できるような柔軟性をもたせるべきだと述べた。

カナダは、今後の活動については、温室効果ガスの実質的な排出削減につながるような結果主義のさまざまな活動の中からベストな組み合わせを締約国側で選択できるようにすべきだと述べた。また、セクター別アプローチや透明性、情報共有について強調した。アイスランドは、セクター別ベンチマークを含めたセクター別目標について指摘した。ロシアは、自主的な約束に関する問題を強調した。Zammit Cutajar議長は、詳細は決まっていないが、自主的な約束に関する非公式交渉を実施することを確認した。

**科学的根拠:** EU、AOSIS、ロシア、カナダなどの締約国は、AWGの作業に科学的根拠が必要だと強調した。企業と産業のNGOは、科学研究を活性化させ、官民パートナーシップと自主的活動を奨励するような枠組みを要請した。

**結論:** Zammit Cutajar議長は初回の討議を総括し、プロセスのスピードとスケジュール、今後の仕事の複雑さと単純さ、その他プロセスとの連携の可能性、責任分担と割当て、コスト、構造的な問題、セクター別アプローチ、バンカーオイル、方法論の問題及びAWGの手法といった数多いテーマが浮かび上がってきたと指摘した。AWGの今後の作業に関する非公式協議は5月18日（木曜）夕方から開始されると伝えた。締約国が提起した問題がこうした協議の焦点となり、AWGが何をすべきで何をすべきでないのかという点も検討されると述べた。AWG全体会合（プレナリー）は5月22日（月）午後に再開される。

### 経済多角化に関する専門家会合

AWGに加えて、5月16-17日には経済多角化に関する非公式会合に多くの専門家が参加した。同会合は2004年12月のCOP 10で採択された決定書1/CP.10を受けて開催されたもので、その中で「適応と対応策に関するブエノスアイレス作業計画」についてまとめ、SBI 24の前に、経済多角化をいかに持続可能な開発戦略に統合し、これを支援していけるかという問題を検討する会合を実施するよう事務局に要請したものである。

同会合には、IISD（国際持続的発展研究所）や国際原子力機関（IEA）、ロンドン大学をはじめとする諸機関の代表やサウジアラビア、オーストラリア、EUなどの政府機関代表などからの貢献があった。今後可能な技術支援や海外・国内投資、経済多角化を支援するパートナーシップ、学んだ教訓の考察などについて討議が行われた。

（詳しい情報は：[http://unfccc.int/meetings/workshops/other\\_meetings/items/3639.php](http://unfccc.int/meetings/workshops/other_meetings/items/3639.php)）。

### 廊下にて

水曜の会議場の廊下では、新旧のUNFCCC事務局長が話題になっていた。まず、午前10時から開始予定だったAWGの初回会合が午後1時開始に遅らされたことが話題となった。京都議定書3条9項に基づく2013年以降の約束という微妙な問題に取り組む新しいAWGのリーダーシップを巡って揉めたためである。南北間でポジション争いがあり、2年の任期となっているSBI・SBSTA議長ポストに対し、1年の任期を求める声もある中、議長ポストの任期を巡るせめぎ合いもあったと見られる。協議の結果、気候プロセスでの経験を高く評価されたUNFCCCのMichael Zammit Cutajar元事務局長が議長に選ばれ、ブラジルのLuiz Alberto Figueiredo Machadoが副議長ポストに就いた。しかし、連絡者（rapporteur）ポストを途上国か経済移行国のどちらが占めるべきかが問題となった。

また、2ヶ月以上前に候補者リストを発表したままUNFCCC事務局がニューヨークの国連本部のお偉方に次期UNFCCC事務局長候補の名前を挙げていないという話も聞かれ、UNFCCC事務局長ポストを巡る憶測も飛び交った。ちなみに、ある情報筋は“数ヶ月というより数週間以内に決



まる話”と予想している。最後になるが、今年の年末のCOP 12まで決定されることはないのだが、2007年のCOP 13とCOP/MOP 3の開催地がどこになるのかという噂話が渦巻いている。2007年はアジア太平洋地域がCOPの主催国になるという話もあるが、ある東南アジアの国が関心を示しているらしいという観測があった。“国名は言えないけれど、マレーシアよりも北の国で、首都がバンコクにあるTから始まる国という...”と某参加者。さて、どこでしょう。

**NEDOからの委託により GISPRI 仮訳**